

ひ 広報 やすだ



4

令和5年(2023年)

No.688

- ②清流安田川ウオーク 4年ぶりに開催!
- ③自転車に乗る時はヘルメットを着用しよう
- ④⑤令和5年度町補助事業・福祉サービス等一覧
- ⑫小学6年生学習発表!

桜満開!... (安田川ヲユおどる清流キャンプ場)



4年ぶりの開催!! ウォーキング大会 安田川の自然を満喫!

3月26日、第15回清流安田川ウォーク（町ウォーキング大会実行委員会主催）が4年ぶりに開催されました。

当日は、あいにくの雨でしたが、約12kmのコースに町内外から45名が参加しました。

出発式では、参加者全員で「えい! えい! おー!」と掛け声をあげ、町文化センターを出発。

休憩場所の味工房じねんでは、手作りのアイスクリームや中山合同女性部による山芋汁が振る舞われました。参加者は安田川のせせらぎを楽しみ、安田町の自然を満喫しながら他の参加者とも親睦を深め、思い思いのウォーキングで清々しい汗を流しました。

今回、コースの清掃にご協力いただいた東島自治会の皆さんをはじめ、大会運営にご協力いただきました皆さんにお礼申し上げます。



春の全国火災予防運動

町消防団は、3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、消防車による防火パレードを行いました。パレードには、町内3分団からポンプ車や積載車が参加し、火災予防を呼びかけながら、町内を巡回しました。

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火の元には十分注意しましょう。

安田町議会議員選挙

投票日 4月23日(日)
投票時間は午前7時から午後7時まで

投票日当日、仕事や外出により投票できない人は期日前投票ができますので、仕事帰りなど都合に合わせて事前に投票を済ませましょう。

- 期日前投票所 役場1階やすだリビング
- 期日前投票期間 4月19日(水)から4月22日(土)まで
- 期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

問い合わせ先 町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎38-6711 FAX38-6780

自転車に乗る時は ヘルメットを着用しましょう

○全ての自転車運転者のヘルメット着用が努力義務化されます!

令和5年4月1日から施行される改正道路交通法により、全ての自転車運転者のヘルメット着用が努力義務となります。

大切な命を守るため、自転車を利用する際はヘルメットを着用しましょう。

【改正内容】
①自転車の運転者は、ヘルメットをかぶるように努めなければならない。
②自転車の運転者は、他人を自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
③児童または幼児の保護者は、児童または幼児が自転車を運転するとき、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

近年の高知県内における自転車が関係する事故の割合は増加の一途をたどっており、例年9割前後の割合で自転車側に何らかの法令違反が認められるなど、いまだに自転車利用者に交通ルールが浸透しているとは言い難い状況です。

自転車を利用する際は、**「自転車安全利用五則」**を守りましょう。

自転車安全利用五則
①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用

問い合わせ先 役場総務課 ☎38-6711 FAX38-6780
安芸警察署 ☎34-0110

令和5年度 安田町補助事業・福祉サービス等一覧

・防災、減災（南海トラフ地震対策等） 問い合わせ先：総務課 ☎38-6711 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する（診断料無料）	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限356千円の補助を行う	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,553千円の補助を行う	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限407千円の補助を行う	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円の補助を行う	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
安田町家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限10千円として金具等購入費を補助し、最大4台まで取付サポートを実施する 1世帯につき、上限14千円としてフィルム購入費を補助し、最大6㎡まで貼付サポートを実施する ※購入から取付までを委託により実施するので、申請者は町への申請のみ	町内に居住する全世帯
住宅等土砂災害対策促進事業	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の危険住宅を対象に、土砂災害に対して安全な構造とするための外壁などの設置に係る費用について上限1,000千円の補助を行う ※一級建築士または、二級建築士が設計したものに限り	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の住宅

・移住、太陽光発電 問い合わせ先：地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

事業名	内 容	対 象
U・Iターン希望者住居改修事業	個人が所有する住宅の改修費用、荷物の処分等に対して上限1,000千円の補助を行う	U・Iターン希望者及び移住希望者に住居を提供しようとする方
太陽光発電システム等設置事業	最大出力の合計が10キロワット未満のものについて、上限600千円の補助を行う 家庭用蓄電池システム設置費から国等補助を控除したもののについて、上限400千円の補助を行う	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で新築、改築する住宅に太陽光発電システム及び家庭用蓄電池システムを設置する方

・福祉（高齢者福祉等） 問い合わせ先：町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成（チケット500円券14枚綴り）	対象者（4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方）等については別途通知済み
老人日常生活用具給付等事業	防火関係の用具を給付（品目：電磁調理器、火災報知器、自動消火器）	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
	シルバーカー（手押し車）購入助成	おおむね65歳以上の要介護認定を受けていない方（上限有）
	補聴器購入助成	障害者の補装具購入制度を利用した方で自己負担のある方（上限有）
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置（貸与、利用料は無料）	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）昼食の弁当を自宅に配達（一食400円、副食おかずのみは300円）	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給（月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給）	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供（出張費の助成） 利用回数：年間6回まで（散髪代は自己負担）	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方

・環境衛生 問い合わせ先：町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方に補助を行う (設置する浄化槽の規模により補助金額が異なります)	町内で合併浄化槽を設置する方
地域の猫活動支援事業	猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫(メスのみ)…1匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫…1匹につき上限10千円	猫の飼い主または地域の代表者

・防災対策 問い合わせ先：経済建設課 ☎38-6715 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
安田町「がけくずれ」 住家防災対策事業	「がけくずれ」を防止するために必要な工事費に対し2分の1以内の補助を行う(上限500千円)	5m未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、又は前兆現象があって住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など

町史編さん室だより(9)

編さん室 ほたる

皆さん、こんにちは。今月号は、新しい町史の近世編を執筆される小林さんをご紹介します。

近世を担当する小林和香です。安芸市の資料館で歴史や人物に関する展示を長年担当しておりましたが、今は安田まちなみ交流館・和で企画展示のお手伝いをしています。

さて、新しい町史の近世では、土佐藩の成立から明治維新ごろまで、いわゆる江戸時代を取り上げます。江戸時代は、時代劇や映画などでなじみ深い時代ですが、村々に対する土佐藩の支配の仕組みや山、海、里ごとの暮らしについては、具体的にはわかっていないことが多いのです。これは戦災などで土佐藩史料が残っていないことが一因かもしれません。

安田町内でも江戸時代の史料がほとんど残っておらず、昭和50年版『新安田文化史』では、当時の県立図書館や高知市民図書館所蔵の土佐藩関係史料(多くが写本)などから安田の村々の様子を記しています。残念ながら、今も史料の状況は変わっていませんが、新しい町史では、県内各地の史料や伝承、石碑、考古資料なども使って、少しでも具体的にお伝えできたらと思っています。

また、安田町には、安田文化を育んできた多くの先人たちがいます。新しい町史では、先人たちの詳細な記述は『新安田文化史』に譲るとしても、その文化活動については、ぜひ紹介したいと思います。江戸時代末期、安田の岡本寧浦、釈志静、高松順蔵らのもとには、土佐東部のみならず、他藩からも文化人が訪れ、書画や詩文の創作を通じて交流したことがわかっています。そこでは武士や町民という身分を越えた人々が集い、まさに安田文化が花開いたことでしょう。

この安田文化の中心人物、高松順蔵の『採樵歌』^{さいしょうか}という和歌集には、四季折々の歌とともに当時の庶民の暮らしや文化人との交流が詠み込まれていて、貴重な史料といえます。安田まちなみ交流館・和では、毎月第3水曜日にこの『採樵歌』を読む会を開いています。ぜひ皆さまにもご参加いただけたらと願っています。



高松順蔵『採樵歌』四巻

◆町史編さん室(不在にする場合もあります)

編さん室活動日:(当面)毎週月・水・木の午前10時45分から午後3時

安田町大字西島40番地2 町文化センター2F

☎38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,520円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料の支払いは、現金、口座振替、クレジットカード等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

スマートフォンによる電子決済は、対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールしていただき、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができるサービスです。

【対象決済アプリ(50音順)】

●auPAY ●d払い ●PayB(※) ●PayPay

※金融機関等が提供するアプリを含む。詳細は、PayBのアプリ上の情報をご覧ください、
PayBホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

各決済アプリの操作方法等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX 088-863-1019

障害のある方への各種手当のご案内

○特別障害者手当：月額27,980円

心身に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方が対象

○特別児童扶養手当：月額 1級53,700円 2級35,760円

心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を看護している父母または養育者が対象(対象児童が施設に入所または公的障害年金を受給している場合を除く。)

○障害児福祉手当：月額15,220円

心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける在宅の20歳未満の方が対象

- ・いずれも申請には診断書等が必要です。
- ・各手当の障害程度基準に該当しない場合や受給資格者および扶養義務者の前年所得が一定額以上であるときは受給できません。
- ・月額は令和5年4月以降の金額です。

申請先：安芸福祉保健所健康障害課・役場町民生活課・中芸広域連合保健福祉課

問い合わせ先

特別障害者手当及び障害児福祉手当：安芸福祉保健所健康障害課 ☎34-3177 FAX 34-3170
特別児童扶養手当：高知県障害福祉課 ☎088-823-9663 FAX 088-823-9260

日本全国から安田町へ～ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ(令和5年2月)～

- 農産物がとてもおいしいです。自然豊かな安田町が大好きです。
- 山と緑に囲まれた美しい環境だと思います。その景観の維持にお役に立てばうれしいです。
- おいしい野菜やお米に魅了され、安田町が大好きになりました。
これからもたくさんのおいしいを届けてください! 期待しています!!
- お礼の品に惹かれて、またまたふるさと納税させていただきました。
届くのがとても楽しみです!!
- これからもおいしい農産物や海産物をみんなに届けていただけるよう、微力ながら応援しています。
- おいしい文旦をありがとうございます。これからもずっとおいしい果物作り、頑張ってください。
- 安田町はお野菜も果物もとってもおいしいです! いつか遊びに行きたいです。



つれづれ 徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



花の植え付け作業 お疲れさまでした!

3月3日、地域のおばちゃんたちがボランティアで行っている「ほたる公園」の環境美化活動にお邪魔しました。公園に行ってみると、普段とは違うきれいに整備された花壇と、植え付けのため準備されたパンジー、ビオラ、シレネ、ポピー等、色とりどりの花の苗が目飛び込んできました。

参加者全員で植え付け作業に取り掛かり、作業中は楽しくおしゃべりをする声があちこちで聞かれ、あっという間に500本を超える苗の植え付け作業が終了しました。

この記事を目にする頃には、赤、青、黄、ピンク、紫などの花が色鮮やかに咲いていることだと思います。中山に来る機会がありましたら、ぜひ立ち寄ってみてください。



☆中山健康教室ピラティス☆

4月17日(月)午後7時開催予定です。

場所: 集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

4月20日(木)午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

4月の「町長室開放日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

4月は、下記の日程で町長室開放日を実施します。

◆町長室開放日

4月26日(水)

◎基準時間 午前10時から正午まで／午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

健康手帳

はじめてみませんか? 「人生会議(ACP)」

春は出会いと別れがあったり、新生活がスタートしたり、と気持ち的にも落ち着かない時季かもしれません。でも、気持ち新たに何かを始めるにはいい時季ではないでしょうか?

そこで、今月号では「人生会議」についてご紹介したいと思います。

皆さん「人生会議」という言葉を聞いたことがありますか?

～ 人生会議(ACP※)とは? ～

自分自身が大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて前もって考え、信頼する人たちと話し合うことです。

(※ACP: アドバンス・ケア・プランニングの略)

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。

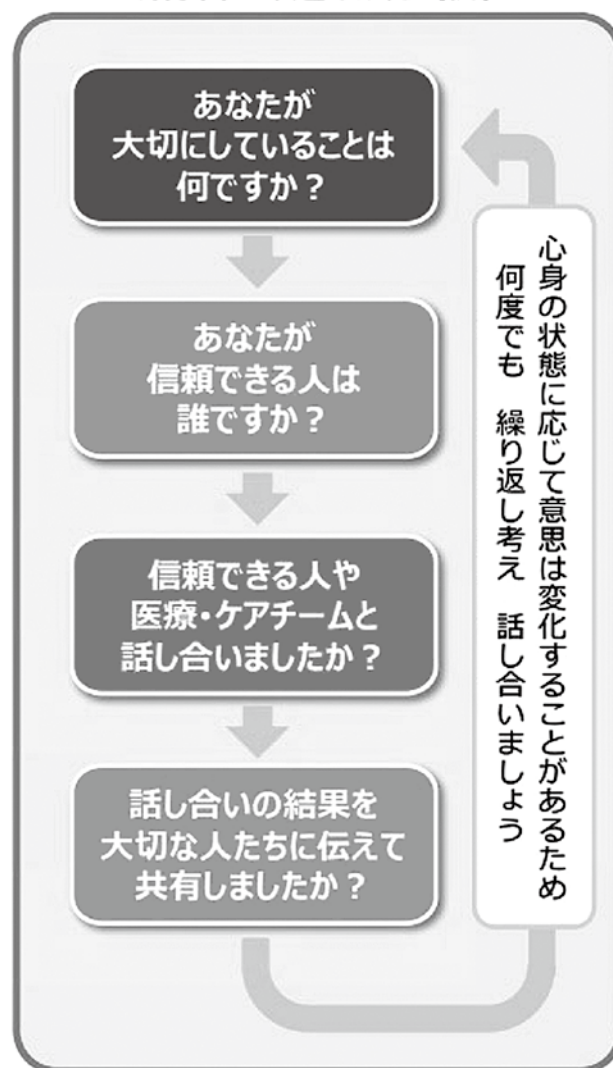
しかし、命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

もしもの時に備えて、あらかじめ話し合いをしておくことも大切です。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

中芸地域でも、自分らしく最期まで生きるために、医療機関や介護事業所、施設、社会福祉協議会、行政など、有志のメンバーが集まり「中芸de“生きたい”を応援する会」を立ち上げています。ご興味がある方は、中芸広域連合地域包括支援センター(☎32-1244)までお問い合わせください。

話し合いの進めかた(例)



(厚生労働省 ACPリーフレットより抜粋)



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.69～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051

【JR高知駅にPRブースを出展しました】

2月25日、26日の2日間、高知駅改札前コンコース広場特設ブースで、日本遺産をPRしました。

この特設ブースは、4月から高知県出身の牧野富太郎博士を題材にしたNHK連続テレビ小説「らんまん」が放送されることを契機に、これに先立って県内全域で開催されている観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」事業の一環として設置されたもので、県内各地の観光協議会が出展し、それぞれの特産品等をPR・販売していました。当日は週末ということもあり、県内外から多くの観光客が訪れていました。



【日本遺産ゆずロードミュージアムを開設しました】

令和5年4月から町多目的交流センターなかやま2階で、日本遺産に関する資料展示が始まりました。

林業・森林鉄道に関する写真パネルやジオラマ模型といった資料が多数展示されており、日本遺産という視点で地域の新たな発見や気づき、地域の魅力を再認識してもらうこと、また、初めて中芸地域を訪れる方に、日本遺産ストーリーを追体験してもらい、「自然」「昔ながらの暮らし・営み」「今の魅力」に興味を持っていただければと思っています。

利用時間等：平日午前9時から午後5時のみ、無料。(土日祝日利用の場合は事前にご相談ください)
ミュージアムの詳細については、下記までお問い合わせください。



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内)
☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索





高知県Uターンサポートセンターに 名称変更しました

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターは、令和5年4月1日に名称を変更いたしました。

高知県へのUターンは下記までご相談ください。当センターでは仕事探しなど、Uターンに向けたトータルサポートを行っています。

「いま高知へのUターンを検討している」「いつかは高知に帰りたい」とお考えのご家族・ご友人がいらっしゃいましたら、ぜひ当センターをご案内ください。

問い合わせ先

一般社団法人高知県Uターンサポートセンター
高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5F

☎: 088-855-6648

E-mail: office@iju-jinzai.kochi.jp

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

別所	唐浜	中里	地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
小松 三寛	窪田 敬一	前田 博行	おくやみ					
R5・2・16	R5・2・10	R5・2・3						
小松 正利	窪田 敬一	前田 博行						
子	本人	本人						
男48歳	男81歳	男74歳						

慶弔ニュース(2月受付分)

1. 県内

()内は2月発生件数

	件数	死者	傷者
5年	(65) 148	(1) 1	(72) 162
4年	(63) 145	(6) 6	(59) 146
増減	(2) 3	(△5) △5	(13) 16

2. 安芸署管内

()内は2月発生件数

	件数	死者	傷者
5年	(1) 6	(0) 0	(1) 8
4年	(2) 5	(1) 1	(1) 4
増減	(△1) 1	(△1) △1	(0) 4

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和5年1月1日～令和5年2月28日)

3. 安田町発生件数

	2月計	累計
人		
件数	0	0
死者	0	0
傷者	0	0
物損	1	6

❖ 社協あったか通信 ❖

かみかみ百歳体操



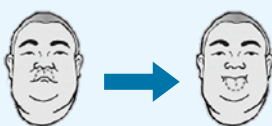
口の元気はおいしく食べ、会話を楽しむために大切です。

日頃の口の手入れや歯医者さんを受診することと合わせて、かみかみ百歳体操で口を元気にし、おいしく食べ、人とおしゃべりを楽しむ生活を送りましょう。

<口を閉じて舌を動かす体操>

(3回繰り返す)

- ① 上唇の内側を舌先で強く押す
- ② 下唇の内側を舌先で強く押す



- ③ 右をくるくる
- ④ 左をくるくる

頬の内側を舌の先で円を描くように動かす



- ⑤ 右から上を回って左へ下を回って右へ
- ⑥ 逆回りで下を回って左へ上を回って右へ



くちびる
歯ぐきと唇の境目を回す

- ⑦ 右をぐっと押す
- ⑧ 左をぐっと押す



頬の内側を舌の先で押す



【ほたるの会】

2月22日、昔遊びを楽しみました。コマ、バイ、パン(めんこ)、おはじき、ビー玉、あやとりなど童心に戻り笑顔が子どものようにでした。



【ほっほクラブ】

3月2日、「とりちゃんバンドと楽器で遊ぼう」おためし会を行いました。本物ってすごい! 感動!! 皆さんの参加お待ちしております。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

～ 四国南東部イベント情報コーナー ～

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV＝デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

今後は関係市町村のイベント情報等を発信していきます。

各地のイベント情報

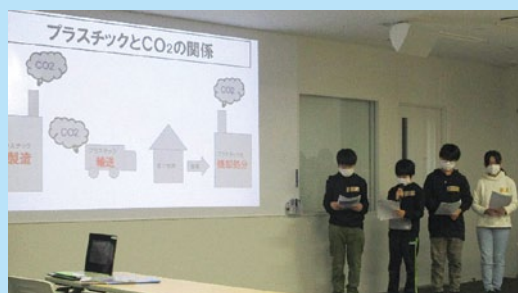
開催地	イベント情報	期間(イベント開催日)	問い合わせ先
内原野公園 (安芸市)	内原野つつじ祭り	4月1日～5月7日	安芸市観光情報センター ☎34-8344
ふるさと海岸 (奈半利町)	奈半利町こいのぼり	4月22日～5月21日	なはりの郷事務局 ☎30-1816
室戸市～阿南市	室戸阿南海岸国定公園 ウルトラマラソン	4月29日	大会事務局(人力企画) ☎050-5470-2917

小学6年生「〇〇で変える！安田の未来」学習発表！

2月28日、安田小学校6年生が町役場で学習発表を行いました。

6年生は、環境問題や防災等を中心に良い安田町の未来について考え、まとめた意見を発表しました。発表は、パソコンで作成した資料を使い、とても分かりやすく工夫されていました。パソコン操作も慣れた手付きで、全員がそれぞれの役割を果たし、緊張しながらも堂々とした発表でした。

また、3月16日には、ヒビ割れがあって不安があると発表した「小学校西側のコンクリート壁面」の強度検査を実施しました。全員で協力して計測したコンクリートの強度は、一般的な基準値を上回っており、それを確認した6年生は「学校の人にも伝えて、安心して小学校に通ってほしい」と述べていました。



なごみ 和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

安田まちなみ交流館・和では、現在開催中の企画展「みんな遊んだあの頃のおもちゃ展」の関連イベントを予定しています。

昔懐かしいおもちゃの万華鏡やぶんぶんゴマ、メンコを手作りし、その場で遊んで楽しめるイベントとなっております。

ご予約は安田まちなみ交流館・和まで、お電話にてお申し込みください。

ぜひご参加をお待ちしております。

関連イベント「昔のおもちゃで遊ぼう」

開催日時：令和5年5月13日(土) 午前10時から

場所：安田まちなみ交流館・和 旧柏原家住宅

参加費：200円

定員：20人

対象：どなたでも参加可(小学3年生以下のお子さまは大人の方と一緒にご参加ください)

申し込み先：安田まちなみ交流館・和

また、当館の旧柏原家住宅では、順蔵が残した和歌集「採樵歌」を読む会を開催しています。興味のある方や参加を希望される方は、当館までご連絡ください。

(次回は4月19日午後1時30分から午後3時を予定しています。参加費：無料)

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<https://yasuda-nagomi.com/>

f 安田町なごみの旅



人口・世帯状況

令和5年2月末時点(前月比)

男1,183人(-5)

女1,219人(-5)

合計2,402人(-10)

世帯数1,216世帯(-4)